

株式会社 アグリヒルズ

■ 労働軽減と冬期労働力の活用



〈法人の概要〉

所在地:〒061-3771 当別町高岡 1823 番地

代表者:代表取締役 石田秀人

構成員:3名(構成農家3戸)

役員:3名 常時雇用者:7名

設立:平成19年11月 資本金:210万円

事業内容:野菜(転作含む)／直売所

馬鈴しょ13ha、てん菜15ha、キャベツ5ha、かぼちゃ7ha、ブロッコリー3ha、スイートコーン2ha、アスパラガス1.5ha、その他野菜2ha、水稲1ha、牧草8.5ha
地力増進作物2ha、シイタケ12,000本(H22年)

経営面積:60ha

売上高:9,000万円(H21年) 交付金も含む

電話:0133-26-2547 FAX:0133-26-2547

〈法人のあゆみ〉

昭和56年	てん菜共同機械利用組合を設立
平成19年	11月に株式会社アグリヒルズを設立 構成員3名、経営面積32ha
20年	借地を19ha拡大し、経営面積51haでスタート
21年	借地を9ha拡大、従業員2名増加 シイタケ1,000本を栽培開始
22年	シイタケを12,000本に拡大 現在、経営面積60haに拡大

〈設立の経緯・設立後の状況〉

- ・昭和56年からてん菜の共同機械利用組合を4戸で実施していた。また、平成15年に高岡地区に構成員の仲間が直売所を建設し、野菜の共同販売を行っていた。家族経営は多忙で、将来設計が見えづらいため、現代表が共同機械利用組合の4戸に共同法人化を呼びかけた。
- ・平成19年3月頃から北石狩農協に相談し、その後、北海道農業会議の説明を受け、代表、出資金、農地・機械・施設の引継、報酬額の決定方法、就農時間について、11月まで5~6回話し合いを実施した結果、3戸が合意し、平成19年11月に株式会社アグリヒルズを設立。書類申請については、司法書士にお願いした。農地は構成員からの借地とし、平成15年に現代表が高岡地区に建設した野菜直売所は、法人へ引き継いだ。
- ・平成20年に借地を19ha拡大し、経営面積51haに水稲、馬鈴しょ、野菜を作付してスタートした。
- ・平成21年から冬期労働の確保と年中収入のあるシイタケ栽培を開始。
- ・平成21年の売上高は9,000万円。平成20年及び21年に経営農地を拡大し、平成22年現在、経営面積60haとなる。

〈法人経営で生じた課題と対応策〉

- ・農業収入が伸び悩み、シイタケ栽培に取り組んだ結果、労働力の冬期活用と収入増加にもなった。
- ・農繁期における構成員同士の意思疎通が不十分であったため、冬期間に充分話し合い、作業内容は代表が前日の夜に連絡。

〈法人経営のメリット・デメリット〉

- ・株式会社にしたことにより、生協、ラルズ等から問い合わせが来て、販路が拡大した。
- ・家族経営に比べ、話し合いにより栽培技術が向上した。
- ・家族の報酬が明確となった。

〈法人が継続するためのポイント〉

- ・作物の生育に応じた管理作業が適期に出来るよう、観察に重点を置く。
- ・問題点を解決するため、充分話を聞き、判断は代表が下す。

〈これから法人化を目指す農業者へのメッセージ〉

- ・目標とする法人の姿、土地・機械・施設・負債の取扱、就業規則、給与等話し合いは十分に行う。

〈特徴的な活動や取り組み〉

- ・平成 15 年に構成員の仲間が建設した野菜直売所「やさいの岡」を法人が引継ぎ、野菜の自主販売拡大に努めている。また、生協やラルズマート、ホクレン等にも販売拡大している。
- ・構成員の家族も従事しており、借地面積を年々拡大し、規模拡大を図っている。
- ・シイタケ栽培に取り組んだ結果、労働力の冬期活用と収入増加につながっている。

〈経営目標と将来の展望〉

- ・所得の高い作物に絞り、労働の軽減と所得の安定に努める。
- ・年中収入があるシイタケ栽培の拡大(平成 23 年 15, 000 本予定)。
- ・現在就業規則はないが、今後作成したい。また、福利厚生では失業手当や厚生年金を目指したい。

〈視察等の受入〉

詳細については、要相談。

連絡先: 0133-26-2547 (担当:代表取締役 石田秀人)